

これってモラハラ?と思ったら

# 家庭内 モラル・ハラスメント を知る

家庭内モラル・ハラスメントは周囲から気づきにくいにもかかわらず、自分自身や子どもに深刻な影響を及ぼします。私と、わたしの大切な人を守るために一緒に学びませんか。

**無料**

2017年 **11月12日**   
10時~12時

**講師** 本田りえさん（臨床心理士）

臨床心理士。武蔵野大学非常勤講師。武蔵野大学心理臨床センター相談員。航空会社、外資系銀行勤務を経て心理学を学ぶ。武蔵野大学大学院人間社会研究科人間学専攻博士後期課程修了。博士（学術）。専門はトラウマ・ケア、被害者学。DV、ハラスメント、性犯罪などの被害者のこころのケアに携わる。

- 会 場：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」
- 対象者：原則、区内在住・在勤・在学の女性 25 名（申込先着順）
- 参加費：無料
- 保 育：1 歳以上未就学までのお子さんを 10 名までお預かりします。保育料はひとり 600 円です。事前申込み制 申込み締切 11月2日（木）必着

主催：大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」

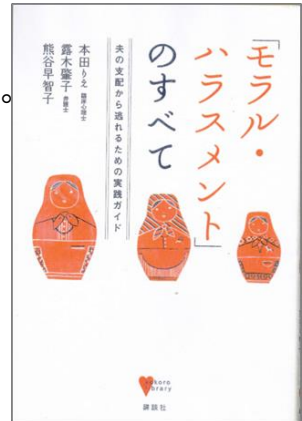
# これってモラハラ?と思ったら

## モラハラ行為のチェックリスト

- 何時間もしつこく説教する。問い詰める。反省文を書かせる。
- 何を言っても無視して口をきかない。
- 「頭が悪い」「役立たず」「何もやらせてもできない」などと言って侮辱する。
- 子どもの前で「母親失格だ」などと悪口を言う。
- 仕事に就かせない。制限する。
- 生活費を渡さない。またはわずかししか渡さない。
- あなたには極端な節約を強いるが、自分の趣味にはお金を惜しまない。
- 実家や友人、職場の同僚とのつきあいを制限または禁止する。

＊ 『「モラル・ハラスメント」のすべて 夫の支配から逃れるための実践ガイド』

本田りえ・露木肇子・熊谷早智子 著 講談社 より一部抜粋



上記はモラル・ハラスメント行為の一例です。客観的な目安として参考にしてください。

一つひとつの行為は軽微に見えても、日常的な繰り返しは相手の心に深刻なダメージを与えます。

### ●会場

大田区立男女平等推進センター「エセナおおた」  
〒143-0016 大田区大森北4-16-4  
(JR京浜東北線大森駅東口から徒歩8分)

### ●申込み方法

FAXまたはE-Mailでお申込みください。  
件名に「家庭内モラル・ハラスメント参加希望」と  
記入し、

- ①住所 ②名前(ふりがな) ③年齢
- ④電話番号 ⑤保育希望の場合は子どもの名前  
(ふりがな)年齢、FAX番号またはPCメールアドレスを記入してください。

\*個人情報は適切に管理し、講座目的以外では使用いたしません。  
\*申込み後には必ずこちらから返信をします。申込み後3日を過ぎても返信のない場合はメールが届いていない可能性がありますので必ず電話でお問い合わせください。

### ●申込み先・問合せ先

大田区立男女平等推進センター  
「エセナおおた」

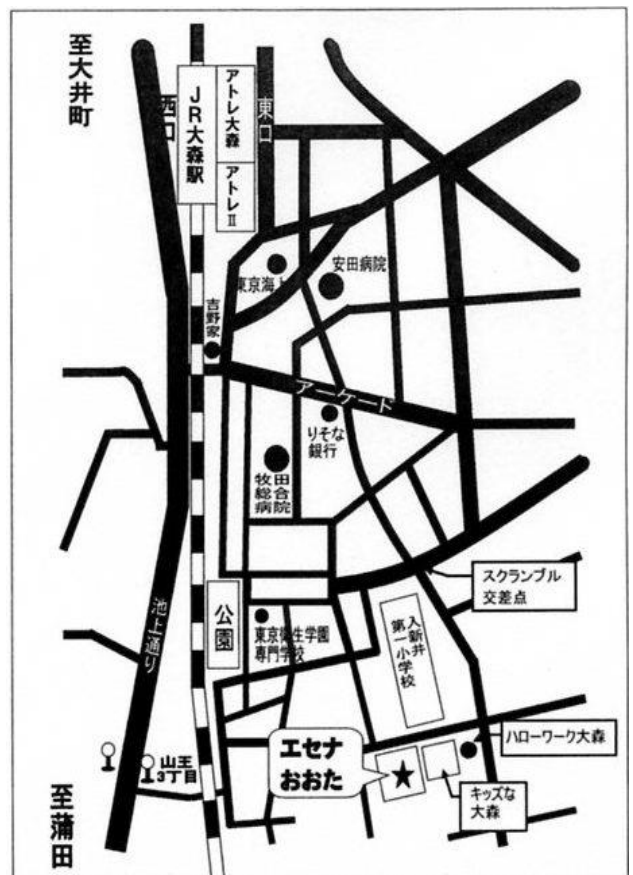
☎:03-3766-4586

FAX:03-5764-0604

E-Mail:escena@escenaota.jp



今すぐケータイ  
でお申し込み  
ください



JR京浜東北線 大森駅より徒歩8分  
駐車場はありません。